

- 1 会 議 名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和 7 年 6 月 17 日（火）
午後 1 時 30 分から午後 3 時 5 分まで
- 3 場 所 第 2 ・ 第 3 委員会室
- 4 出席議員 議員 15 名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

（1）岩倉市防災訓練及び業務継続計画（BCP）対応訓練について

須藤議員：今年度の防災訓練に参加することになったので報告する。9 月 28 日（日）に曾野小学校で開催される。詳細は防災会議がまだ開かれていないため不明だが、参加型訓練で、職員や地域住民と一緒に議員も行う。当日は防災服とヘルメットの着用をお願いする。詳細は決定次第改めて報告する。

（2）各チームからの報告について

・災害対応チーム

塚崎議員：会派室にポスター等を掲示いただき感謝する。災害対応チームの活動はこれで終了となる。

・ICTチーム

関戸議員：タブレットの納入予定は 6 月末予定で変更ない。議会予定表に講習の日程が掲載されている。可能な範囲で参加をお願いする。

・市民参加チーム

特になし

（3）議会事務局職員の人事に関する要望について

須藤議員：5 月 26 日に正副議長から市長に直接要望書を提出した。今回だけではなく、今後も引き続き要望していく。

大野議員：議会事務局長を部長級にすることについては長く課題となっている。そのことについて再度強く申し入れしてほしい。

片岡議員：愛知県市議会議長会の役員市となることに伴い増員を要望することだが、その後も人員は増員されたままというような話はしたのか。

須藤議員：該当の 2 年間で優先的に増員することを要望した。その後については話していない。

9 協議事項

(1) 今年度の優先取組課題とチーム再編成について

谷平会長：前回、取組課題があれば本日提案していただきたいと話したが、何かあるか。特になければ、議会基本条例の条文見直し、主権者教育、ICTの3チームにしてよろしいか。

須藤議員：条文の見直しは人数が多いほうがよいと思う。2チームにして、議会基本条例の条文見直しは全議員で行ってはどうか。

谷平会長：今の意見についていかがか。

井上議員：今年の方方向性を考えると、市民参加と主権者教育は違うものなので、リーダーやチームは引き続きではなく、もう一度考えてほしい。チームを変わるのであれば変わりたい。

須藤議員：市民参加に主権者教育も含まれると思う。市民の参加を促すものなので。私が思う主権者教育は、子どもに対しては子ども議会の開催、高校生以上にはおむすびトークのような意見交換会を実施したいと思っている。高校は、岩倉総合高校に行って意見を聞くこともできる。了承いただければ私が動く。ICTチーム以外を全員主権者教育チームとすればよいと思う。

木村議員：主権者教育という言葉は好まないなので、それは考えたいと思っている。我々が教育するという立場ではなく、主権者として参加していただきたいという思いが分かる言葉に変えたほうがよい。また、議会基本条例の条文見直しは、全体で行うとかなり時間がかかると思う。一定の案をチームで作成した上で全員に諮って確認し、持ち帰って修正していく流れのほうがうまくいくと思っている。

須藤議員：温度差ができるといけないと思ったので全員と言ったが、報告してもらえるのであればよいと思う。

梅村副会長：条例を全体で見直せば全員で同じように理解できるのでよいと思うが、チームで行ってもこまめに報告すればよいのではないかというやりとりもあった。条例見直しについては、議会運営委員会の委員でチームを構成してはいかがか。議会運営委員会の課題もあるので、それも含めて進められたらよいと思う。

- ・ チーム編成について協議し、チーム名及び編成を次のとおり決定した。
基本条例見直しチーム 梅村（リーダー）、鬼頭、大野、木村、塚崎
市民参加チーム 須藤（リーダー）、水野、日比野、伊藤、梶谷
ICTチーム 関戸（リーダー）、片岡、谷平、堀江、井上

(2)岩倉市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例について

谷平会長：提案者の片岡議員から再度話をお願いします。

片岡議員：1か月前の全員協議会で資料に基づき説明を行った。会派の議員には事前にいろいろと説明していたが、会派に属さない議員には全員協議会で初めての説明となり、やり方については反省した。前回の説明から1か月経過し、この場で皆さんの意見をまたお伺いしたい。

水野議員：前回も述べさせていただいたが、令和5年4月の金額が一覧表となっているが、当時から現在までの間に物価高騰や賃上げ等があり社会情勢がかなり大きく変化している。この金額を前提にして議論するのはいかがかという気がする。単価については、枚数が多い自治体では安くなる傾向がある。岩倉市より何倍も多い枚数の自治体が近隣自治体の状況として資料になっており、この点についてもいかがかと思う。何がなんでも反対というわけではないが、今後、賃上げや社会情勢の変化も見極めてから行っても遅くないのではないかと思う。

大野議員：私の印刷している会社は、1ロットあたりの金額設定であり、どこの市も同じ金額だと聞いているので、印刷枚数による金額単価の違いについては関係ないと思う。

木村議員：最近、例えば議会報告を出す時も枚数はあまり関係なくなっているような業界の状況が何かあるようだ。その辺はもう少し調査が必要だと思っている。実際に今の時点でポスターを作成することを想定しては、印刷会社によっても金額が違い、相場がなかなか分からない。相場を見ることも含めてもう少し時間を取って議論してほしいというのが率直なところ。

水野議員：前回の議論を聞いて、ビラの方が安すぎるという意見があって、やはりポスターとビラ等、ほかのものも併せて総合的に検討するほうがよいと思う。

片岡議員：いろいろなご意見に感謝する。ビラについては、公職選挙法に上限があるので条例では金額を上げることはできない。そのため、ポスターとビラは分けて考えないといけない問題だと思っている。私もいろいろと調べており、現時点ではいくらでできるか踏まえた上での数字となっていることはお伝えしたい。

ご意見を踏まえて考えていくつもりである。6月定例会で提出したいと思っていたが、例規審査等も考えると6月定例会には提出できない。9月定例会に提出できればと思っている。やはり選挙の直前で変えることは避けたい。周知期間も含めて事前に提出すべきだと考えている。過去の議員

提出議案も調べたが、やはり全員賛成でないものもあった。特に、議員の定数を削減した時は賛否が分かれ、反対討論もされていた。そういったことが議会の中で議論されることが重要だと自分は考える。

塚崎議員：例えば市民からの請願や強い要望によってこの件に切り込むのはよいと思うが、今ここにいる議員が行うのはよくないと思っている。私は新人議員であり、こういった制度があったので立候補できたというのものもある。誰もが選挙に挑戦する権利の部分を、現職の議員が下げていく主張をすること自体があまりよくないと私は思う。立候補したいという人の保証されるべきものだと思う。

片岡議員：いろいろな意見があって当然だと思う。本会議でもそのような意見を言うだけであればよいと思う。自分はむしろ議員でなければできないことだと思っている。自ら律することしかできないのではないのか。当局がやることでも、市民がやることでもないというのが自分の考え。言われてやるものでないという感覚である。

谷平会長：ほかに何かあるか。

片岡議員：来月も議題に取り上げて、何か進捗があればよいが、今後どうしていくか。水野議員から現状の数値を出してほしいというようなことも言われたが、用意する必要があるか。全議員の契約先と金額も調べた。問い合わせで現状いくらでできるか聞くこともできるが、皆さんからそれぞれ聞いていただけるとありがたい。自分については、多少上がっているが、倍になることはない。1割くらい高くなっていた。

梅村副会長：法律上、提案者が2名いれば出せるが、議会の決め方として、このような議員提出議案をどのような経過をたどって決めていけばよいのかということを含めてやっている。一人の意見でもあれば提出できることにするのか、もう少し全体の意見をまとめながら決めていくのか。意見書を提出する際の暗黙のルールに似ていると思う。議会のやり方としてどれがよいのかということで、悩むところである。

大野議員：ほかの市議会では議員提出議案がいくつも出るところもある。ルールに基づいての提出であれば、それに対して咎めたり全員の合意が必要であったりというものではないと思う。意見については賛否で表せばよいと思う。

木村議員：9月定例会で考えているならそれはそれで進めていただいて、各自でも調査をして、この場で意見があれば出してもらい、あとは議案に対する賛否で対応するしかないと思っている。

谷平会長：来月の議会基本条例推進協議会でも再度この案件を取り扱う。

(3) 請願の処理の経過及び結果の報告の仕方について

議会事務局長：資料に基づき説明

ホームページでの公開について広報委員会でも確認いただき意見をもらいながら進めていきたい。この先の経過処理について、どう進めていくか協議をお願いしたい。

水野議員：詳細は広報委員会となるかもしれないが、表の中の採択した日について、採択、一部採択、趣旨採択を区別した表記があったほうがよいと思う。また、市の組織改編で担当課名が変わることがあるが、変更があった場合は当時の課名と現在の課名を載せてはいかがか。

議会事務局長：担当課の名称については、今後そういったこともありうると思うが、その都度協議していくものと思う。

水野議員：一部採択や趣旨採択を記載することについてはいかがか。

議会事務局長：執行機関からもらう処理状況の文書に載せて分かるようにしたい。

水野議員：繰り返しになるが、この表の中で採択の種類は分からないようになるのか。自分は区別できたほうがよいと思う。

議会事務局長：表の中が煩雑になるかと思うが、また広報委員会でご意見いただきたい。

榊谷議員：請願処理の経過について提出するのは市の担当部局のみか。国や県へ提出した意見書は載せないのか。

議会事務局長：岩倉市に対してどういった対応をしたのか確認するためのものとしている。

木村議員：一部採択、趣旨採択については、処理の経過及び結果の報告を請求するかどうか基準となってくる。意見書の部分だけを一部採択したのであればここには載ってこない。趣旨採択が非常に微妙になってくるが、趣旨採択でも処理の経過及び結果を請求することもあるため、そういう場合はここに載ってくることになると思う。最終的には本会議で決まった内容によってここに載せるかどうかが決まってくるというものだと思う。趣旨採択、一部採択というところまで表記すると、かえって見にくくなる可能性もあると思う。

大野議員：本来は常任委員会で報告を受けてから掲載するのが正しいと思うが、最近は全員協議会で報告を受けることもある。

議会事務局長：これはホームページに載せるにあたっての資料である。その前段階として、担当課からの申出によって所管する常任委員会で報告を受けたり、直接議会のほうから報告を求めて提出してもらったり、いろいろなパターンがあるかと思う。仕組みがはつきりしないため、そういった

ところをどうしていくか確認がしたく協議事項とさせていただいている。
大野議員：加齢性難聴については、6月定例会で予算化しているので、報告を受ける前に予算化されているのでそれで終わりである。ほかのものも既に予算化されていれば報告以前のものである。育休退園制度の廃止についても先日全員協議会で既に報告されている。本来はもう少し先に常任委員会協議会等で報告を受けるものであると思うが、予算化されるのであれば皆さん納得されるので問題はないかと思う。

須藤議員：今までは処理経過の報告はないので、議会から報告を請求して載せるということではないのか。

木村議員：それに加え、いつ予算化されて可決されたかも載せるべきでないか。そうすれば請願者もホームページ上で確認できる。

議会事務局長：請願については議決された時に議長名で市長に対して、自治法の規定に基づき処理経過の報告を請求している。議会として改めて文書を出すのか、委員長から声かけをするのかなどを確認したい。

梅村副会長：案として、議長から文書で請求しているので、執行機関からそれなりの時期に文書で議長あてに返答してもらい公表してはいかがか。負荷がかからないやり方ができればよいと思う。まだやった実績がないため、執行機関はこの請求を受け取ったことも今は分かっていないと思う。軌道に乗るまでは事務局から担当課へ連絡し、文書回答をしてもらうよう促すしかないのでは。

木村議員：議長から報告を請求する文書を出しているので、1年を経過しても報告のないものは議長から結果を請求してはどうか。

梅村副会長：もしやれていなくても1年を目安になんらかの報告をもらうという取り決めでよいと思う。

片岡議員：議長の名前で経過と結果を求めるという文書を出しているのであれば、そこに1年以内に文書で経過と結果を報告してほしいと記載しておけば、改めてこちらから要求することもないと思う。

議会事務局長：要綱上はそこにはおおむね一年以内に報告を受けるものをする」と既に改正している。

関戸議員：確認だが、既に予算化されたものについては、予算化されたという報告を載せるのか。

議会事務局長：文書でいただく形を考えているので、執行機関から予算化していると文書で回答してもらう。文書で回答してもらった時に委員会で報告してもらうかどうかの仕組みも考えていただきたい。

梅村副会長：文書で回答いただければ議員に配付することになると思うので、それを見て、委員会で扱うかどうかは委員長判断でよいと思う。

大野議員：今回は結果が出ているが、今後は結果が伴っていないものについては、委員長の判断で当局から報告を受けるという形になるのではないかと。

梅村副会長：それもやり方ではあるが、まずは議長あてに経過を送ってもらい、それを委員長が見て、委員長がもっと話を聞きたいと思えば協議会で報告を受けたりするという流れになると思っている。委員長そのものが最初から経過報告を請求することは起こらず、議長あてに報告が来てから委員長が動くような流れではないかと思う。

塚崎議員：6年前に市民として請願をした。結果を教えてほしいと頼んだことがある。協議いただき実現したことに感謝する。

（４）定例会後の振り返りについて

梅村副会長：定例会後に議会運営委員会を開いて振り返りを行っていた。いろいろな反省点が出るが、議会運営委員は会派に属している議員のみなので、会派に属さない議員に伝わりにくく、うまく全議員に伝わっていない。議会運営委員会よりも議会基本条例推進協議会で振り返りを行ったほうがよいのではと思い提案したものである。振り返りは定例会後あまり期間をあけずに行った方がよいと、これを行うことになるかと議会基本条例推進協議会を定例会後も開催することとなり、議会基本条例推進協議会が年４回増えることになる。その点も含めていかがか。

塚崎議員：議会運営委員会の会議録を読んだら分かると思っているが、会議録がなかなかできないので共有できていない状況になってしまうのでは。

梅村副会長：議会運営委員会の会議録が遅れている。早くできるようにしたいが、それができるようになるまでの間だけでも行えればと思う。

榊谷議員：議会基本条例推進協議会を４回増やすよりも、定例会後の議会運営委員会で話したことをまとめて議会基本条例推進協議会で報告してもらう方法ではないのか。

梅村副会長：そのやり方も考えたが、報告者に負荷がかかる。自分でまとめているので報告はできるが、自分の偏見が入ることについても懸念している。

井上議員：振り返りで決まったことを私たちは受け取っているが、その場に自分たちがいないため温度差があり、自分で勝手に判断してしまうことがあり申し訳なかった。例えば通告書の書き方についても、言われても自分のものがよいのか悪いのかよく分からない。昨年度の一般質問補足資料についても、表紙の右上に載せる言葉を議会基本条例推進協議会の際に全員で確認したにもかかわらず、実際に提出されるとみんな違っていて事務局に負担をかけている。なかなか議員全員に決められたことを伝

えるのが難しいと最近つくづく思う。広報委員会で話したことも、人づてに聞くと分からない。紙に書いて渡されると頭に残るが、口頭だと頭に残らない。しかし、紙でもらっても自分のよいように勝手に判断をしてしまうこともある。定例会の振り返りについては、議会基本条例推進協議会でやってまとまるのか。何を求めているのかよく分からない。

梅村副会長：全議員に振り返った内容がきちんと伝わっているかどうかということである。例えばヒアリングについて、行う場所が限られていることは伝わっているか。ヒアリングはどれぐらいの時間を目安にして行うか伝わっているか。会派に属している人は知っていると思うが、属していない人はどうなのかと思う。会派室は基本的には使わないことや、一時間を目安に終わること等、いろいろとある。そういうことを一度全員で同じように聞くために全員場でやってはいかかということである。

須藤議員：副会長の案に賛成である。今までだと広報委員会で決めたことに分からないことがあり、勝手に決められたという思いもあった。やはり全員で決めて確認したほうがよい。先に決めて後で通告だけするのはやめたほうがよいと思う。

梶谷議員：広報委員会は会派に属さない人は全員いるので、議会運営委員会と反対で会派の委員がきちんと伝えていないということになる。勝手に決めたということはない。今の発言は主観だと思って聞く。

木村議員：まとまりにくいところである。今、議会運営委員会の会議録の作成が遅れている現状がある。例えば議会運営委員会でやったことを委員長がここで報告するということも、会議録がないと難しさがある。主観的なところが入ったりする。文章で報告することが大事だが、そういうやり方が今取れない状況だと思っており、全員でやったほうがよいということに議会運営委員会で賛成した。この問題は早く解決しないといけない問題だと思っている。

塚崎議員：単純に日程調整が大変なのかなというところと、この毎月の会議に議会の振り返りを入れると長くなるのが大変なのかなとは思う。議会運営委員会ですることであれば議会運営委員会でできたらいちばんよいと思う。私は議員一年目の時は会議録を見て議会運営委員会で話し合った内容を把握できていた。

谷平会長：定例会の振り返りを議会基本条例推進協議会で行うこととし、議会基本条例推進協議会を4回増やしてもよい議員は挙手をお願いする。

(賛成者挙手)

大野議員：全員協議会が短時間で終わる際に、その後で実施してはどうか。

塚崎議員：冒頭の説明で、定例会から期間があくのはよくないので早めにや

りたいという話だったと思う。

梅村副会長：考え方によっては、定例会後に振り返りを行い、次の定例会に生かすものがいくつもある。定例会前の近いほうでやるのもよいかもしれない。ただ、次の定例会に向けて改善しないといけないものであれば本当は早いほうがよい。両方取ると、次の定例会でまずやってみてもよい気はした。

木村議員：振り返りの際、議会運営委員からは一つか二つ気になることを言うくらいである。事務局からは10個くらい出る。そういうやり方をしたとしても、忘れてしまう心配はないと思う。

（発言する者あり）

木村議員：なかなかまとまらないので、6月定例会の振り返りは今までどおり行い、9月定例会からに向けて協議を進めるということで本日は終わらせてはいかがか。

谷平会長：そのようにする。

（５）市議会サポーターの声について

谷平会長：要回答である。厚生・文教常任委員会で回答の対応をお願いします。

（６）その他

- ・令和7年度市議会サポーターの応募状況について

事務局：5月末に500名に案内を送り、現在5名から応募がある。

【質疑】

水野議員：選挙の実施日と近いが、意見交換会や説明会に第2・第3委員会室は問題なく使用できるか。

事務局：使用できる。

塚崎議員：今回から若者枠を広げたが応募者の年齢層はどうか。

事務局：応募用紙には生年月日や年齢の記載欄がないため今のところ年齢層は不明。名簿作成後に改めて報告する。

- ・今後の日程確認について

谷平会長：配付した予定表で各自確認をお願いします。行政視察対応の際に使用するいわくら観光振興会の商品カタログも配付した。

- ・議会サポーターの意見交換会について

谷平会長：各議員の出席日については以前確認したが、現時点で変更希望はあるか。

梅村副会長：出席日を５日から２日に変更する。

10 その他

なし